



# 志賀町都市計画マスタープラン

(概要版)

～ 志賀町の将来のまちづくりに関する方針を定めました ～



## 都市計画マスタープランとは

### 目的と策定経緯

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づいて、「町の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

上位の計画となる「第 1 次志賀町総合計画」と、石川県が定める「石川県都市計画区域マスタープラン」（整備、開発及び保全の方針）などに即して、志賀町の将来都市像を実現するため、まちづくりの総合的な理念・目標と、土地利用コントロールや道路整備などこれを実現するために必要な個別具体的な都市計画の方針を定めたもので、平成 26 年 3 月に策定しました。

策定にあたっては、平成 24 年 8 月より学識経験者などで構成される検討委員会や都市計画審議会での審議、地元説明会などを経て、計画書としてとりまとめています。

本マスタープランの目標年次は、おおむね 20 年後です。

### 全体構想

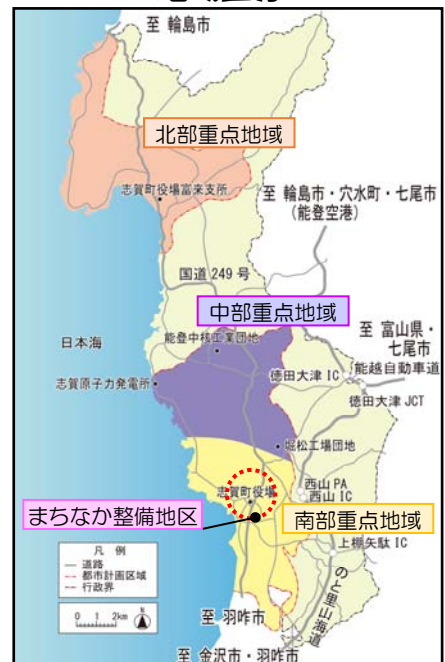
全体構想とは、志賀町全体を見据えて、土地利用や道路整備の方針、防災に関する方針など将来のまちづくりの姿を示すものです。

### 地域別構想

地域別構想とは、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進するものです。

- ・地域区分は以下の 3 区分とします。
  - ◇北部重点地域【富来都市計画区域】
  - ◇中部重点地域【志賀都市計画区域】
  - ◇南部重点地域【志賀都市計画区域（高浜地区周辺）】
- ・また、南部重点地域の高浜市街地は【まちなか整備地区】と設定します。

### 地域区分



本計画では、都市の課題を踏まえるとともに、新町施行後初めての総合計画である「第1次志賀町総合計画」の将来像を念頭に置きながら、目指すべき都市像を次のように定めます。

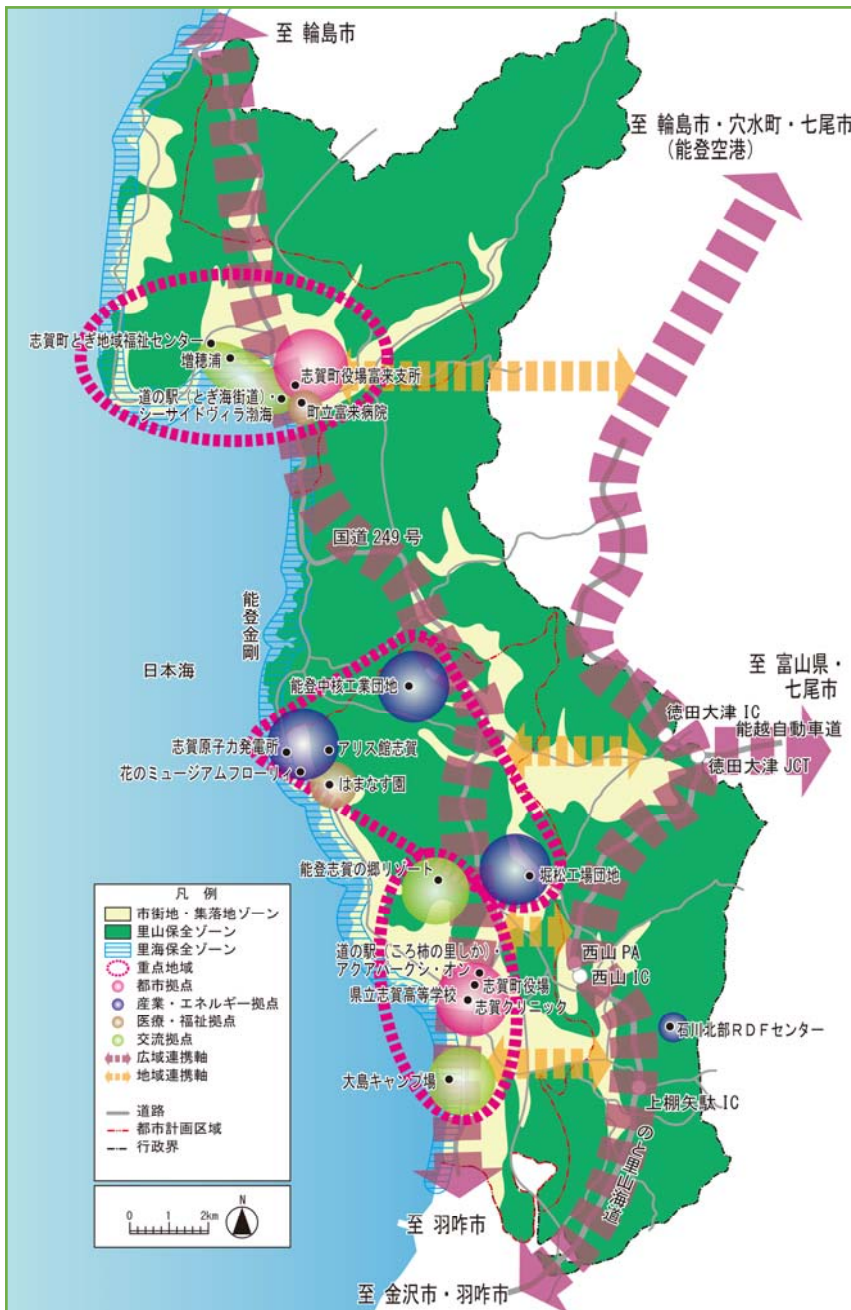
## ◆ 都市計画の基本理念

住民がまとまり、住民の絆によって築かれる  
笑顔あふれる能登ふれあいの郷づくり

## ◆ 基本方針

- (1) 安全・安心に暮らせるコンパクトなまちづくり
- (2) 地域産業を活かした活気あふれるまちづくり
- (3) 郷土の自然と人々の営みが調和したまちづくり

## 将来都市構造図



## ゾーンの方針

### (1) 市街地・集落地ゾーン

- ・市街地では、中心市街地における都市基盤の整備や都市機能の集積により、快適な都市環境を創出します。
- ・集落地では、優良農地の保全、集落における適正な土地利用の誘導と生活利便性の確保により、農業・集落環境の保全・維持を図ります。

### (2) 里山安全ゾーン

- ・緑豊かな山林と集落地が調和した能登の里山の環境を保全します。

### (3) 里海安全ゾーン

- ・能登半島国立公園に指定された能登金剛などの景勝地は、志賀町を代表する観光地として保全・活用します。

## 重点地域及び拠点の方針



### (1) 重点地域

- ・志賀地域、富来地域の中心市街地、能登中核工業団地などの産業集積地については、都市機能が集積する重点地域と位置付け、機能の充実と地域間の連携を強化します。

### (2) 都市拠点

- ・都市拠点の中心市街地では、こどもから高齢者まで、誰もが快適で安心して住み続けられるコンパクトなまちづくりを推進します。

### (3) 産業・エネルギー拠点

- ・工業団地については、周辺の自然環境や住環境との調和に配慮するとともに、施設の整備、充実と企業誘致を積極的に推進します。

### (4) 医療・福祉拠点

- ・はまなす園周辺は、高齢者が安心して生活できるよう、拠点機能の充実を図ります。
- ・富来地域の町立富来病院は、志賀町の医療拠点として施設機能の充実を図ります。

### (5) 交流拠点

- ・観光資源の集積地は、住民や来訪者が交流する場として施設の適正な管理と施設機能の充実を図ります。

## 軸の方針

### (1) 広域連携軸

- ・広域連携軸は、広域交流を促進する交通ネットワークとして強化を図ります。

### (2) 地域連携軸

- ・地域連携軸は、地域間ネットワーク連携軸から中心市街地や産業集積地などへの適切な誘導を図ります。



# 地域別構想

北部重点地域、中部重点地域、南部重点地域及びまちなか整備地区の将来像は、次のとおりです。

## 北部重点地域

交流拠点などを活かした  
富来地区の魅力的な街並みの形成と  
6次産業を中心とした地域産業の活性化

### 富来地区の魅力的でコンパクトなまちづくり

都市機能の集積のほか、コミュニティバスなどの公共交通基盤を確保するとともに、魅力ある住環境や商業空間を形成し、富来地区の魅力的でコンパクトなまちづくりを推進します。

### 海岸線を中心とした交流拠点を 活かしたまちづくり

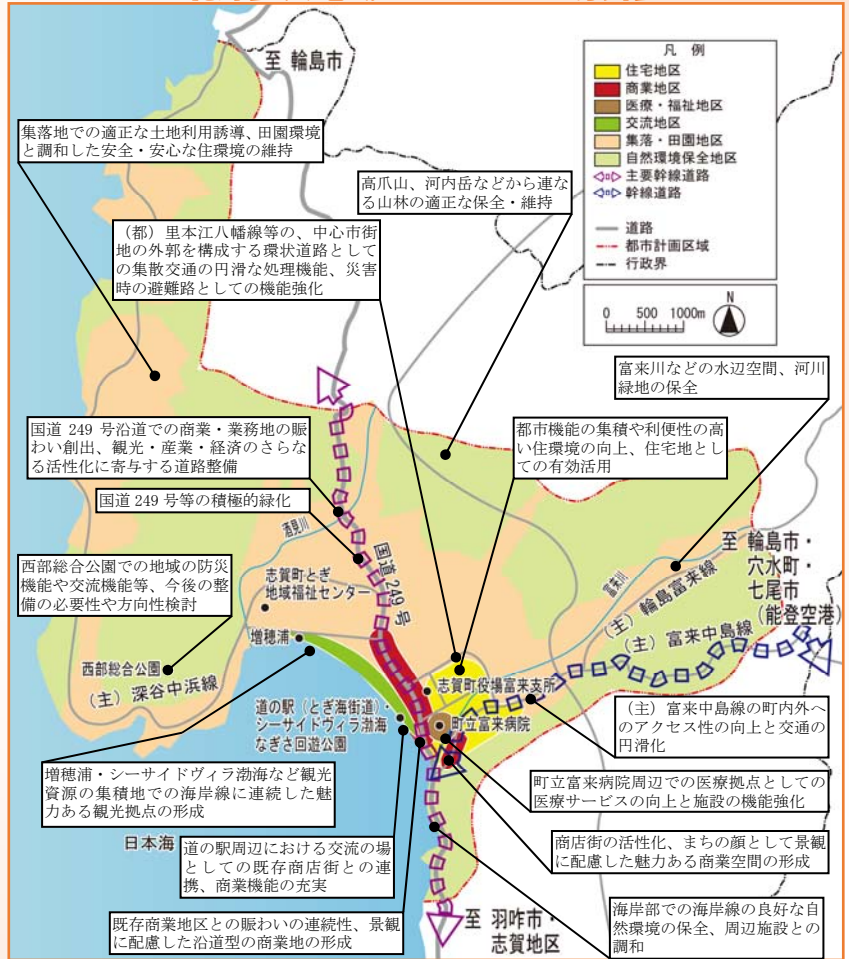
魅力ある商業空間の形成とあわせ、それら商業空間との連携を図りながら、増穂浦、道の駅などの観光施設が集積する海岸線を中心とした交流拠点を活かしたまちづくりを推進します。

### 6次産業などの振興に寄与するまちづくり

富来地区において、就労の場と産業拠点の形成及び雇用の充実を図るとともに、地域産業の活性化に向けて、6次産業などの振興に寄与するまちづくりを推進します。



## 北部重点地域のまちづくり方針図



## 中部重点地域

工業・エネルギー産業を中心とした  
地域産業の活性化と  
山間部の魅力的な憩い空間の保全

### 工業をはじめとする地域産業の活性化に 寄与するまちづくり

能登中核工業団地などの工業団地の立地を活かし、工業をはじめとする地域産業の活性化に寄与するとともに、若者などの雇用の充実を推進します。

また、今後の社会動向を見極めながら、原子力発電所の立地を活かした地域の活性化を図ります。



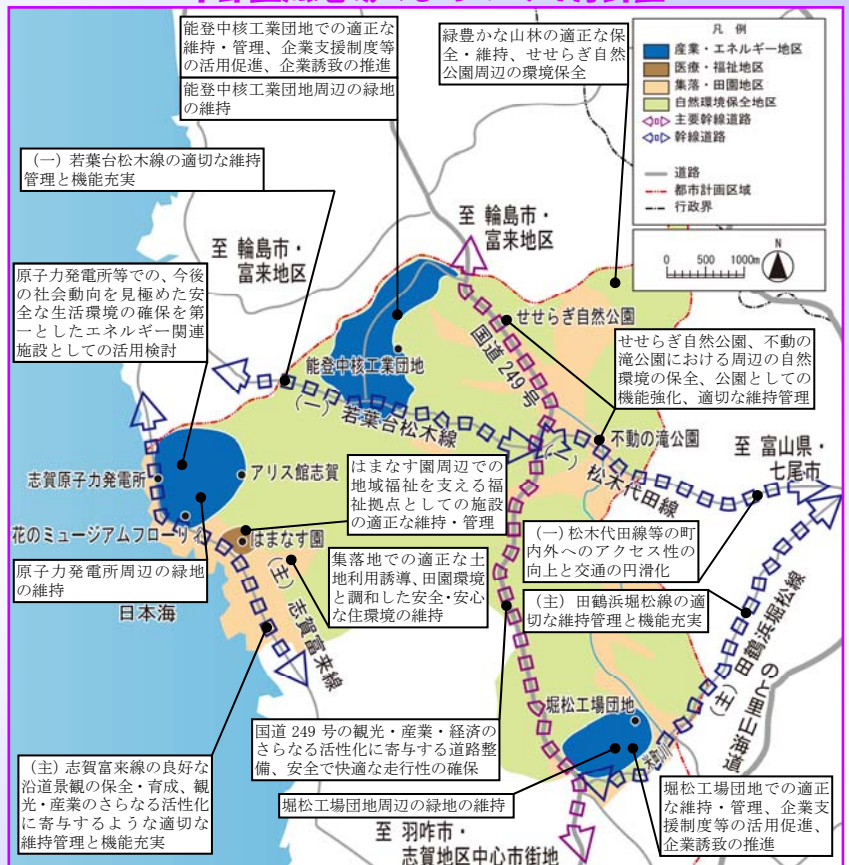
### レクリエーション空間を活かしたまちづくり

せせらぎ自然公園、不動の滝公園などのレクリエーション空間を適正に維持管理・活用することにより、人々の交流で賑わうまちづくりを推進します。

### 豊かな自然環境を保全するまちづくり

能登半島国立公園に指定された海岸や、地域に広がる緑豊かな山林など、地域の自然環境を保全するまちづくりを推進します。

## 中部重点地域のまちづくり方針図



## 南部重点地域

賑わいがあふれ、  
快適に暮らし続けることができる  
志賀町の顔となる中心市街地の形成

### 快適に暮らし続けることができるまちづくり

良好な住環境を保全しつつ、定住人口を維持するための受け皿となる利便性の高い住宅地の整備などによって、志賀町の中心市街地において快適に暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

### 志賀町の顔として賑わいのあるまちづくり

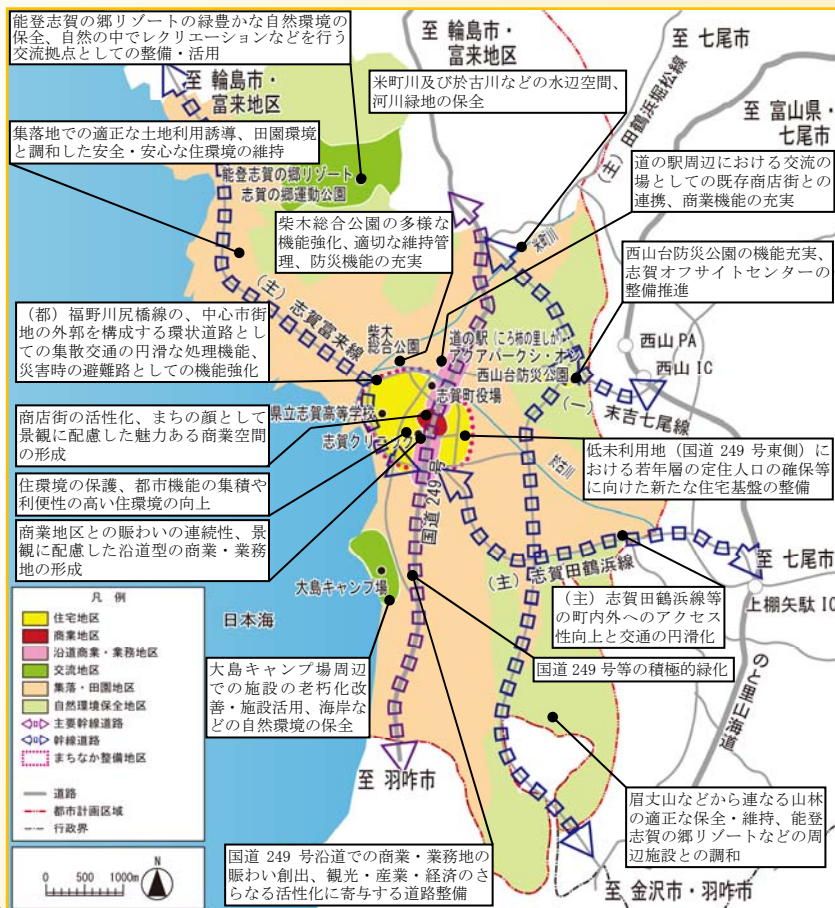
中心市街地の国道 249 号沿道を中心として形成された商業地の活性化や、景観にも配慮された魅力ある商業空間の創出などによって、志賀町の顔として賑わいのあるまちづくりを推進します。

### 交流拠点やレクリエーション空間を

#### 活かしたまちづくり

交流拠点となる道の駅、能登志賀の郷リゾートなどの観光施設周辺や柴木総合公園などのレクリエーション空間を適正に維持管理・活用することにより、人々の交流で賑わうまちづくりを推進します。

## 南部重点地域のまちづくり方針図



## まちなか整備地区

安全・安心で利便性の高い、  
住み良い住環境の形成による  
定住促進と中心市街地の活性化

### 住宅基盤整備エリア

新たなまちなか定住の基盤として、多様な住まい方に対応した良好な住宅基盤整備を行います。

### 住宅開発誘導エリア

住宅基盤整備エリアの隣接地は、既存住宅地との調和に配慮しつつ、計画的かつ適正な住宅地開発の誘導を行います。

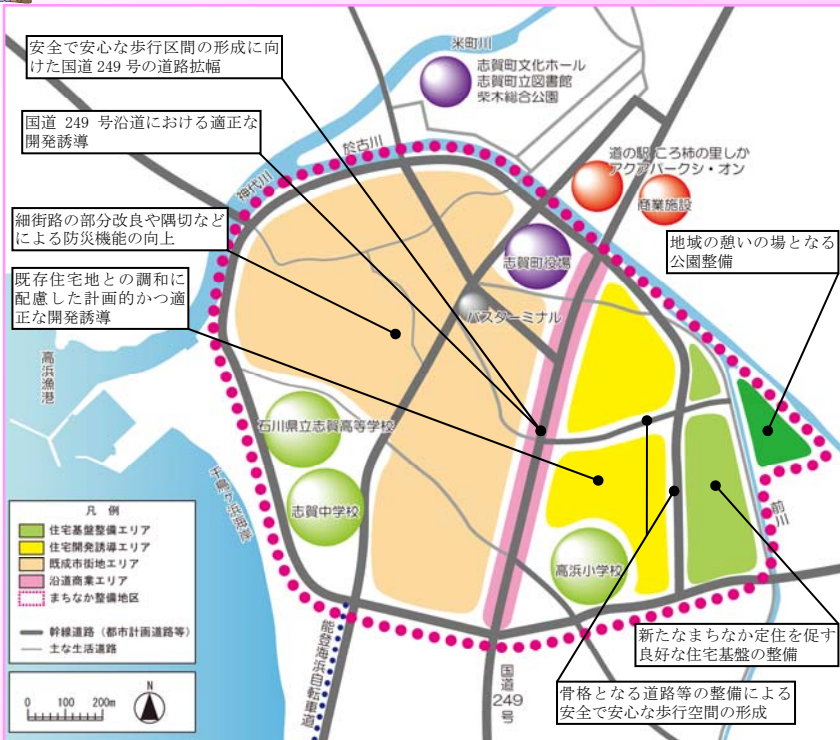
### 既成市街地エリア

地域の防災機能の向上を図り、安全で安心な住環境の形成に努めます。

### 沿道商業エリア

志賀町の中心市街地である高浜地区に相応しい顔づくりと賑わい創出に向けて、沿道利用型の商業施設の適正な開発誘導を行います。

## まちなか整備地区のまちづくり方針図



志賀町まち整備課  
石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1  
TEL: 0767-32-1111 (代表)

※都市計画マスタープランの詳細については、志賀町ホームページをご覧ください。